

令和5年8月2日
自動車局保障制度参事官室

「被害者保護増進等事業」の効果検証について、関係者のご意見を伺います
～令和5年度第2回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催～

今後の自動車事故被害者支援及び自動車事故の発生防止に係る事業の効果を評価・検証するため、「被害者保護増進等事業の効果検証に関する検討会」を8月4日（金）に開催し、自動車ユーザー団体、事故被害者等団体、学識者等の方々からご意見を伺います。

国土交通省では、令和5年4月に策定した「被害者保護増進等計画」に基づき、自動車事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体及び学識経験者等の第三者によって構成される「被害者保護増進等事業に関する検討会」を設け、毎年度、被害者保護増進等事業の効果検証を実施し、被害者保護増進等事業として実施することの妥当性を評価・検証することとしています。

今回は、本検討会に先立ち先月開催された「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」における議論を踏まえ、委員の方々に、被害者保護増進等事業の効果の検証及び今後の自賠制度による被害者支援、事故防止対策に関し、ご意見を頂きます。

1. 開催日時等について

- (1) 日時 令和5年8月4日（金）13：00～15：00（予定）
- (2) 形式 中央合同庁舎2号館 共用会議室5（WEB会議併用）
- (3) 議題 被害者保護増進等事業の効果検証について 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 本検討会は、報道関係者に限り、WEB上では議論全体を視聴することができます。会場でのカメラ撮影は冒頭を可能と致します。カメラ撮影を希望される方は12：50までに会場にお集まりください。
- ・ WEB上での視聴を希望される報道関係者の方は、8月3日（木）17：00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。
※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp（?を@へ変換願います）
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higaishahogo.html

【連絡先】自動車局保障制度参事官室 笠井、河村
代表 03-5253-8111（内線41417） 直通 03-5253-8580